

監事による特別講義「組織の危機管理について」（9月8日(火)）

群馬大学では、医学部附属病院の医療事故の諸問題を踏まえ、大学構成員が責任を持ってこの問題に取り組むべく、本学の非常勤監事である森田均弁護士による特別講義「組織の危機管理について」を9月8日（火）群馬大学医学部臨床大講堂にて開催した。

森田監事の特別講義は、本年度既に2回目の開催であり、1回目は6月に事務系職員を中心に「マスメディアに対する危機管理」を開催している。今回の講義は、患者さんと直接接する機会が多い医療従事者を中心に開催した。

講義では、情報と管理の問題や医療に関する基本的な心構え等、検事・弁護士の経験を活かした数多くの事例を下に講義が行われ、特に、腹腔鏡下手術事故等を踏まえて医学附属病院改革委員会においても指摘されている教職員の意識改革の重要性を強調された。

会場には、手術を終えたばかりの医師や、コメディカルスタッフの看護師・薬剤師等、総勢257名が参加し、現在、医療事故の再発防止に取り組んでいる教職員が、緊張感の漂う張り詰めた雰囲気の中、熱心に聴講した。



写真1 講演する森田監事



写真2 熱心に聴講する医療従事者